CAREER DECISION GUIDE ┆ 2027

税理士の独立・副業スタート実務ガイド

資格取得前、登録後、勤務を続けながらの開業準備。
「何を試せるか」を業務範囲・勤務先ルール・顧客づくり・資金の順に整理します。

このPDFで確認できること	まず押さえる判断
資格取得前	税理士業務の境界を確認し、学習・会計周辺スキル・事業運営の検証に分ける。
資格取得後・勤務中	登録状況と税理士法上の制限に加え、雇用契約・就業規則・守秘義務・利益相反を確認する。
独立準備	顧客候補、月次の固定費、必要売上、業務受任から入金までを小さく検証する。

先に結論

税務代理・税務書類の作成・税務相談は、税理士法上の税理士業務です。資格登録前の副業では、税務サービスを提供する発想と、会計周辺スキルや事業運営を試す発想を分けてください。登録後も、勤務先の許可や登録上の条件を確認し、顧客・情報・時間の競合を避ける設計が必要です。

読み方：これは制度・就業・準備項目を整理するガイドです。個別案件の業務区分、税務処理、勤務先との調整を判定するものではありません。
制度と社内規程は更新されるため、判断前に一次情報を確認してください。

1｜税理士業務の境界を先に確認

税理士法第2条は、税務代理、税務書類の作成、税務相談を税理士業務として定めています。同法第52条は、税理士・税理士法人でない者が税理士業務を行うことを制限しています。業務名を「記帳代行」「相談無料」と変えても、実際の内容で判断されます。

場面	確認の観点
税務代理	依頼者に代わって税務官公署への申告・申請・主張・陳述などを行うか。
税務書類の作成	申告書や申請書など、税務官公署に提出する書類を作成するか。
税務相談	具体的な税額計算、申告方法、税法の適用について相談に応じるか。
会計周辺の支援	記帳入力なども内容・関与の程度で評価が変わり得る。税務判断や申告書作成へ踏み込まない境界を、受任前に専門家へ確認する。

登録前にできる準備の例

- 簿記・会計ソフト・業務フローなど、一般的な知識や操作を学ぶ。個別の申告・税務相談を受けず、実データの利用許可と機密管理を確認する。
- 自分自身の事業として、顧客候補へのニーズ調査、料金設計、固定費の見積もり、業務時間の記録を行う。
- 実務に入る前に、税理士会・税務署の案内や弁護士等へ、具体的な役務内容を示して確認する。

「無料ならできる」「知人だけならよい」と決めつけないでください。反復継続して行う意思や実際のサービス内容など、個別事情の確認が必要です。

2｜勤務を続けながら準備する場合

副業の可否は、税理士法の業務範囲と、勤務先との労働契約・就業規則・情報管理を別々に確認します。厚生労働省のガイドラインは副業・兼業の促進と健康確保の考え方を示していますが、個別の勤務先での承認や競業判断は、契約や実態に照らした確認が必要です。

確認先	事前に確かめること
雇用契約・就業規則	届出・許可の手順、競業・利益相反、勤務時間外の業務、禁止事項。口頭の慣行だけで判断しない。
顧客・案件	勤務先の顧客や見込み客との重複、紹介経路、顧客情報・価格表・雛形の利用禁止。
情報管理	勤務先の端末・メール・クラウド・資料を副業に使わない。データ保存先、アクセス権、削除手順を分ける。
健康・時間	本業・副業・通勤・学習・休息の週あたり時間を記録。繁忙期を含め、睡眠や健康に無理がない範囲にする。

許可を取るときのメモ

- 提供する役務を、具体的な作業と成果物で説明する。
- 顧客層、営業方法、予定時間、利用する機器・保管先、勤務先顧客との重複防止策を示す。
- 申請内容・回答者・回答日・条件を保存し、業務範囲を変える前に再確認する。

雇用先が税理士法人などの場合は、税理士登録や税理士業務の従事条件も併せて確認してください。資格の保有だけから副業可否を推測しないことが重要です。

3｜独立前に小さく検証する

独立の判断を「売上が出るか」だけに寄せず、顧客候補、提供範囲、稼働時間、入金までの期間、固定費を一緒に見ます。まずは将来の顧客像と提供価値を具体化し、税理士登録・勤務先との整理を前提に準備してください。

検証テーマ	記録する内容
顧客候補	業種・規模・地域・紹介経路。相談時に聞かれた課題を個人情報抜きで記録。
提供範囲	受任する業務、対象外の業務、資料受領から納品・確認までの手順。
稼働時間	初回相談、資料確認、作業、レビュー、連絡、請求を分けた所要時間。
資金	毎月の固定費、初期費用、入金までの期間、税・社会保険等の支払時期。
継続性	顧客の継続率、紹介依存度、繁忙期の集中、休暇・病気時の代替手段。

簡易損益の置き方

必要月商の目安 ＝ 事業の固定費 ＋ 事業主の生活費目標 ＋ 税・社会保険などの見込枠 ＋ 予備費。売上は「平均単価 × 継続顧客数」など複数の置き方で試算し、入金遅れ・解約・繁忙期偏重も別ケースにします。これは資金計画の枠組みであり、税額や必要売上の推奨額を示すものではありません。

税務上の所得区分は、業務の実態・継続性・規模・営利性などを総合して判断されます。副業収入を一律に「雑所得」または「事業所得」と決めつけず、帳簿・契約・請求・入金の記録を残し、最新の国税庁情報で確認してください。

4｜次の30日で行うこと

週	小さな作業	完了の目安
1週目	資格・登録状況、勤務先規程、守秘義務・競業条件を確認	確認先と未回答事項を記録
2週目	想定顧客3人に、税務判断を伴わない範囲で課題を聞く	個人情報を保存せず、共通課題を整理
3週目	提供範囲、時間、固定費、資金繰りを仮置き	受けない業務と相談先を明文化
4週目	勤務先・専門家・公的窓口へ個別条件を照会	回答・条件・次回確認日を保存

開業判断のチェック

- 業務範囲、税理士登録、所属・勤務先の条件について必要な確認が取れている。
- 顧客候補・紹介経路・提供価値・受任条件を説明できる。
- 初年度の固定費と、収入が遅れる場合の生活資金を別々に試算した。
- 顧客情報、勤務先情報、端末、契約書、会計記録の管理手順を用意した。
- 本業継続・段階的準備・独立の各案を比べ、撤退や延期の条件も決めた。

主な公式情報（2026-10-07確認）

1. e-Gov法令検索「税理士法」第2条・第18条・第52条
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=326AC1000000237

2. 国税庁「税理士でない者が税務相談や税務書類の作成等を行うことはできません」
https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishiseido/qa/

3. 厚生労働省「副業・兼業の促進に関するガイドライン」／ガイドライン・パンフレット
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html

4. 国税庁「雑所得」および国税庁税務大学校「事業所得と雑所得の区分」関連資料
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1500.htm
https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/kenkyu/ronsou/

各ページの改訂・掲載資料を再確認してください。リンク先の内容は更新される場合があります。

本資料は一般的な情報整理を目的とする編集資料で、法的助言・税務助言・勤務先規程の解釈ではありません。個別判断は最新の公式情報や税理士・弁護士・社会保険労務士等へ相談してください。